

1. 大会趣旨
京都府北部地方（亀岡市以北の）技術水準の向上を目指し、四市（福知山市、舞鶴市、宮津市、綾部市）で相互親善交流とレベルの強化を図る大会とする。
2. 名 称
この大会は、『京都北部テニストーナメント大会』と称する。
3. 主 催
この大会は、四市（福知山市、舞鶴市、宮津市、綾部市）で1年毎に順番に主管を持ち回り各市で開催場所を決定し責任を持って主催する。
尚、開催市に妥当な規模のテニスコートが無ければ、他市のコートを借りて開催しても良い。
4. 共催、協賛、後援
この大会に共催、協賛、後援が得られれば、それをもって開催にあたる。
開催市が大会役員及び運営の人材不足等で開催が難しい場合は、他市との共同開催で行っても良い。
5. 大会役員
本大会に運営委員会を設け、次の役員をおく。
大会会長（1名）、大会副会長（2名）、レフェリー（1名）、アシスタントレフェリー（2名）
運営委員長（1名）、運営委員（必要名）
6. 種目と競技方式とエントリーフィー
(1)種目と競技方式とエントリーフィーを以下に示す。
①一般男子S：8Gマッチ（8-8で12P. T. B）。準決勝から3セットマッチ（6-6で12P. T. B）。 [2,500円]
②一般女子S：8Gマッチ（8-8で12P. T. B）。決勝のみ3セットマッチ（6-6で12P. T. B）。 [2,500円]
③壮年シングルス：6Gマッチ（6-6で12P. T. B）。 [2,000円]
④一般男子D：8Gマッチ（8-8で12P. T. B）。準決勝から3セットマッチ（6-6で12P. T. B）。 [3,000円]
⑤一般女子D：8Gマッチ（8-8で12P. T. B）。決勝のみ3セットマッチ（6-6で12P. T. B）。 [3,000円]
⑥壮年ダブルス：6Gマッチ（6-6で12P. T. B）。 [2,500円]
⑦ベテラダブルス：6Gマッチ（6-6で12P. T. B）。 [2,500円]
⑧以上の種目において、一般と年齢別（壮年とベテランの種目）のダブルエントリーを認めない。
⑨ジュニア選手（18歳以下の学生）の参加料の半額を認めない。
7. 資 格
(1)京都府北部地方（亀岡市以北）の各地域のテニス協会に所属する選手に限る。
(2)種目毎に次に定める。
①一般男子シングルス、ダブルス 男性であること。年齢不問。
②一般女子シングルス、ダブルス 女性であること。年齢不問。
③壮年男子シングルス、ダブルス その年の12月末日に45歳以上の男性であること。
④壮年女子シングルス、ダブルス その年の12月末日に45歳以上の女性であること。
⑤ベテラン男子ダブルス その年の12月末日に60歳以上の男性であること。
⑥ベテラン女子ダブルス その年の12月末日に60歳以上の女性であること。
8. 競技方法
(1)日本テニス協会の定めるルールに基づいて競技を行なう。但し、レフェリーの指示する事項についてはこの限りではない。
(2)種目別毎に勝抜きトーナメントを行なう。但し、最低参加選手数は6名以上で開催とする。
(3)種目毎の競技方式は、前項6に記す。
9. 審 判
(1)競技は全てセルフジャッジで行う。
(2)競技中のトラブルは、レフェリー及びアシスタントレフェリーがこれを判定する。
10. 使用球
大会使用球は、ダンロップフォート（イエロー）とする。
11. 申込み先
開催市の協会事務局もしくは、協会が指定した受付担当者宅とする。
12. 申込み方法
基本的には、開催市の協会のホームページで開催案内を公開し、そのエクセルの申込み用紙を利用して氏名、所属クラブ、連絡先、そしてエントリーフィー合計金額等を明記し、コピーして郵送で申し込む。エントリーフィーは、銀行振り込みで行い、その受領書をコピーして申し込み用紙と同封して郵送する。
13. 表 彰
各優勝選手には持ち回りの優勝カップを渡し、賞状と副賞としてレプリカと賞品等を進呈する。
尚、レプリカと賞品は、開催市が変わってもほぼ同じグレードの品物で統一しておくこと。
また、ドロー数により各入賞選手には、最低限次の表彰規定を提案する。
(1)8ドロー未満の場合は、優勝選手のみに賞状と副賞としてレプリカと賞品等を進呈する。
(2)8～31ドローの場合は、優勝、準優勝選手に賞状と副賞としてレプリカと賞品等を進呈する。
(3)32ドロー以上の場合は、優勝、準優勝、第3位の選手に賞状と副賞としてレプリカと賞品等を進呈する。